現在の基本計画

区 域:210ha

基本方針:都市機能充実と交通体系の再編

目 標:・複合的都市機能の充実

・公共交通の充実と歩いて生活できるまちづくり

重点地域:駅前地区、殿町地区、松江しんじ湖温泉地区



改 定

次の組織を設置し、策定ならびに今後の事業推進を図っていく

庁内検討委員会及び幹事会の設置(庁内)

松江市中心市街地対策協議会の設置(委員:20名)

委員構成:学識経験者、専門家、市民活動関係者、交通関係者

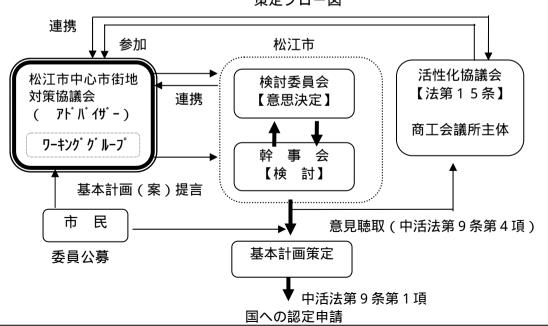
松江商工会議所、観光関係者、地元企業、まちづくり会社

島根県、市民公募、活性化協議会委員

アドバイザー(中心市街地・PDCAサイクル 2名)

ワーキンググループの設置(5~6名)

策定フロー図



まちづくり三法の見直し

中活法の改正(中心市街地活性化法)(主なもの)

・国による「選択と集中」の強化

基本計画が国の認定制度に

「基本方針」「数値目標」「中心市街地の活性化に関する施策」 「選択と集中」「PDCAサイクル」等が強く求められる

- ・中心市街地活性化協議会が法定化
- ・支援措置の大幅な拡充(街なか居住の推進など)
- ・大店立地法の特例 (大幅な規制緩和)

都市計画法の改正(主なもの)

- ・白地地域等の郊外地域における大規模集客施設の立地を原則禁止
- ・病院・福祉施設・学校等も開発許可が必要となる

スケジュール

		
月	対策協議会	市
8		・検討委員会・幹事会設置
9	 ・第 1 回 [現況・考え方等]	
1 0	・第2回	・上位計画との整合性を図りな
1 1	[基本方針案、計画区域 案、目標値案等]	〉 がら、検討を行う
1 2	・第3回 [事業計画案、 PDCAサイクル案等]	
1	・第4回 [基本計画案]	
2	・基本計画案提言	・活性化協議会への意見聴取 ・パブリックコメント
3	・第5回	
	[活性化協議会、 パブリックコメント 等の対応]	・基本計画策定・国への認定申請